

今村復興大臣閣議後記者会見録

(平成29年1月6日(金) 10:50～11:00 於) 復興庁記者会見室)

1. 発言要旨

皆さん、新年あけましておめでとうございます。また今年もよろしく願いをいたします。

時間の関係もありますので、早速ではございますが始めさせていただきますが、年頭の所感ということでありましてけれども、被災地は6回目の正月を迎えたわけでありまして。改めまして震災によって亡くなられた方に追悼を捧げますとともに、遺族の方々、あるいは今なお避難生活を続けておられるの方々にお見舞いを申し上げます。

復興・創生期間に入り、間もなく2年目を迎えようとしております。また、ある意味では、これは7年目に3月以降入ることとありますから、10引く7は、あと3年しかないようなイメージがあるわけでありまして、ピッチを上げていろいろな取組をしていかなきゃいけないというふうに思っております。

そしてまた、いろいろな復興のステージに応じた新たな問題、課題が出てきますので、そういったものにも的確に対応していきたいというふうに思っております。

そういう意味を含めまして、年末には、「復興に向けた着実な支援と新たな課題への対応」を取りまとめたところでありまして、特に東北の観光復興、被災地の人材確保対策、福島県の農林水産業の再生など、なりわいの再生に向けたソフト面の施策の充実を図るとともに、復興五輪の実現に向けた取組も進めてまいるところであります。

また、もう一つの大きな課題であります、原子力災害からの復興についても、避難指示解除や帰還に向けた生活環境の整備、産業・なりわいの再生など、福島県の被災12市町村の復興・再生に向けた総合的な支援に全力を挙げて取り組んでまいります。

そして、これらに関連いたしまして、今度の通常国会において、平成29年度予算案・税制改正案の成立、そしてまた、もう一つは地元からの要望や与党からの提言を踏まえての、帰還困難区域に「復興拠点」を整備するための新たな制度の創設等を盛り込んだ、福島復興再生特別措置法の改正法案を提出し、その成立に向けて全力を尽くしてまいりたいと思っております。

昨年8月より復興大臣を拝命しておりますが、未曾有の災害からの復興という、崇高な任務を賜ったと改めて身が引き締まる思いであります。全力を挙げて取り組んでまいります。

私を筆頭に、職員一同、引き続き、省庁の縦割りを廃止し、現場

主義を徹底し、被災者に寄りつつ、スピード感をもって柔軟な対応を心掛け、できることは全てやるんだという気概をもって、職務に専念してまいる決意であります。

本年もどうかよろしく願いいたします。

2. 質疑応答

(問) 去年の暮れなんですが、大臣が宮城県を訪問した際に、オリンピックの仮設施設の整備費に関して、地元も一部負担しては良いのではないかという御発言があったかと思うんですが、宮城県の村井知事は、宮城スタジアムがサッカーの予選会場になっているかと思うんですが、その仮設設計費に関しては2017年度当初予算には計上しないと。飽くまでも組織委員会が仮設に関しては負担する原則を持ってほしいということを行っているわけなんですが、改めてその仮設整備費に関して大臣のお考えをお聞かせ願いたいんですが。

(答) 私が言ったのは、仮設も常設も含めて、ひっくるめた意味での、ある程度の地元負担もいいんじゃないかというつもりで言ったわけでありまして、これからそういう具体的な仕分けと言いますか、区分をどうするかというようなことは、これは今後、3者と言いますか、そういうところでいろいろ相談して決めていかれるというふうに思っておりますので、それを見守っていきたいというふうに思います。

(問) 今のお話ですと、仮設も常設も含めてということというふうな発言だったということ。

(答) そうですね。

(問) そうしますと、やはり仮設も原則は、当初の原則では組織委員会だったかと思うんですが、その部分はやはり地元負担もあっていいんじゃないかということではあるわけですか、そうすると。

(答) いや、だからそれは、よくその3者でその辺の負担割合を決めてもらっていいんじゃないかということです。私が特に何か仮設も地元で持ってもらっていいんじゃないかという意味で、そこに絞って言ったつもりじゃないということをお分かっていただければと思います。

(問) 全体でということ。

(答) そうですね。

(問) 一部の報道で、復興庁の期限を迎えた後の在り方について報道がされているんですけども、内閣府にその組織を防災復興庁という形で作るとか、部局として作るかというような話が出ているんですけども、そのあたりのコメントをいただけますか。

(答) これは、まだそんな具体的な話では一切ありません。話しても

いません。

ただ、いずれにしろさっき、もういよいよ後半戦に入っていくよと言いましたが、10年というくくりの中で、もう仕上げるんだという不退転の決意でやります。

しかし、どうしても、やっぱり少し一部、福島関係なんかは残るんじゃないかなという感じもあるし、地元の皆さん方も若干そこは不安がっておられるところでもありますので、そこら辺のことについては、今後どうするかということは少し頭の隅に置きながらやっていくということになると思います。

(問) 大臣としては、復興庁として残したほうが良いと思われるか、それとも福島の原発事故というところで、特別に残したほうが良いと思われるか、どういう終わり方が今の段階で良いとお考えでしょうか。

(答) まずは復興庁としては、東北の復興・再生が最大使命ですから、余計なことを考えないでそれに全力を挙げていくということです。その上で、どうしても福島のほうが残るかもしれないが、それはそれで頭の隅に置いて対応していきますということですが、まず復興・再生に全力を挙げていきたいと思えます。

(問) 今の質問に関連してなんですけれども、2020年以降の復興庁の組織の在り方についての一部報道がありましたけれども、重複しますけれども、現時点で政府のほうでどういった検討段階にあるのかというふうに思われているのかお聞かせいただきたいんですけれども。

(答) いや、それは一切ありません。

(問) だから、全く検討していないという段階であるという認識でよろしいでしょうか。

(答) そうです。はい。

(問) 承知しました。大臣としては、今お話ありましたとおり、福島については2020年以降も対応が必要であるということをお話しになっていましたけれども、2020年以降の東北の復興を担当する国の組織の在り方について、いつ頃をめどに検討を、答えを出す必要があるとお考えでしょうか。

(答) いや、それは、だから一切考えていません。さっき言ったようにとにかく、来年のことを言うと鬼が笑うと言いますが、そんなことではなくて、とにかく目の前にある喫緊の課題に全力で取り組むと、ただ今はそれだけです。

(問) 昨年末に広野町の高野病院の高野院長が不幸な火災でお亡くなりになって、広野町の医療をどうするかということが急務になっていて、今日6日に緊急会議がちょうど開かれると思えますけれども、これは一つの病院の支援策をどうするかという話ではなく

て、いわゆる双葉南部ですね、広野、楢葉、またこれから解除が予定されている富岡も含めて、どのように医療を提供をするかということが実は根本の問題だと思うんですけども、復興大臣は如何に思われるでしょうか。

(答) まず、高野先生が亡くなられたと聞いて、私も本当にびっくりしたし、大変残念だと思っています。テレビでも1回特集で拝見したことがあったし、立派な方だったなと思っています。慎んでお悔やみ申し上げ、御冥福をお祈り申し上げます次第であります。やっぱり先生の御遺志をしっかりと受け継いで、その地域の医療体制をしっかりと構築していくということが、何よりも私は先生に対するはなむけだというふうに思っております。

そういう意味で、まず当面のこの高野医院の後をどうするかということ、これはもう全力を挙げていろんな補充体制をやってもらいたいということだと思っておりますし、また我々もそれに全力を尽くしていきたいというふうに思っております。

その上で、この相双地区の医療体制、これをどうするかということも我々もいろいろ考えておまして、是非、立派な医療体制、病院の建設等々を含めて、これはしっかりと、この地域全体を診るぐらいの感じで行き届いていったほうがいいんじゃないかというふうに思っているところです。具体的なことはこれからいろいろやっていきます。

(問) 一つは民間の医療機関ということもありますけれども、住民の帰還を考える上で、やはり放射性物質への不安を除くと、次に関心が高いのは医療・介護がどうなるのかということが、帰還される方が判断される重要な課題になると思うんですけども、そこを一般的な厚労行政でやってしまっただけでは、多分、解決できないことがあるかもしれませんけれども、そのとき復興庁は何か会議を開くようなお考えはないでしょうか。

(答) 会議ですか。

(問) ええ。例えば政府内のプロジェクトチームをつくるとかですね。そのような動きはないでしょうか。

(答) それはもう復興庁がリーダーシップをとって、各役所を入れて進めていきたいというふうに思っています。

(問) 今度20日に国会が召集されるということをお伺いしておりますけれども、そこに先ほど大臣がおっしゃった特措法の改正案とか、かなり年末にかけて復興の政策を新たに変えるようなことが大きくありましたけれども、それについて年明け、いわゆる被災の12市町村とかに話し合うような場を設けるという御予定などはございますでしょうか。

(答) これはもう適宜、今までもやってきましたし、冒頭申しました

とおり、いろいろな形での確に、柔軟に対応していきたいというふうに考えています。

(以 上)